

機動二輪車及び消防車等が京都市総合防災訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年8月29日

京都市長 門川 大作

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
左京区	左京区二条通神宮道周辺 京都市総合防災訓練会場	令和元年8月31日 午前9時30分 ～午前11時00分	32台

(行財政局防災危機管理室)